

全国一斉 「こどもの人権相談」強化週間 の実施について

大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会

法務省の人権擁護機関（法務局・人権擁護委員）では、こどもたちのSOSをいち早くキャッチするため、専用相談電話「こどもの人権110番」、チャット相談窓口「LINEじんけん相談」並びに「こどもの人権SOSチャット」を開設し、こどもの人権相談を受け付けています。

これらの活動の強化を目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を以下のとおり実施します。

🐾 実施期間 **令和8年8月28日(金) から 同年9月3日(木)**

🐾 受付時間 月曜日～金曜日 **午前8時30分から午後7時まで**
土曜日・日曜日 **午前10時から午後5時まで**

🐾 相談内容 いじめ、不登校、体罰、児童虐待等こどもの人権問題、こどもの人権問題であれば**大人の方も御利用できます。**

相談方法

●「こどもの人権110番」(通話無料)



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

フリーダイヤル ぜろぜろなの ひゃくとおばん
 **0120-007-110**

※一部のIP電話からは接続できません

●「法務局LINEじんけん相談」

★アカウントを検索または右QRコードから
友達追加して相談してください

LINE公式アカウント @linejinkensoudan



なお、上記以外に、法務省インターネット人権相談窓口(こどもの人権SOS-eメール)でも相談を受け付けています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

こどもの人権SOS-eメール

URL: <https://www.jinken.go.jp/kodomo/>

